

## 青森中央短期大学 ICT を利活用した質の高い教育を実現するための計画

令和 6 年 9 月 5 日学長裁定

青森中央短期大学では、ICT を利活用した質の高い教育を実現するための計画（以下、本計画）を青森中央短期大学第二期中期計画こぶしの花プラン（2021-2025）の中に位置づけており、多様で柔軟な教育プログラムの提供を実現するとともに、学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニングの展開を図るなど、教育プログラムの質の向上を中期的な目標として掲げて複数年度にわたり取り組んでいる。

### 【対象となる計画】

中期計画こぶしの花プラン（2021-2025）No.7「学修成果と教育の成果の向上のための ICT 活用の拡大」（参考資料 1 参照）

この中期計画 No.7 では、計画の評価指標に以下を設定している。

アウトプットに関する指標：授業科目における ICT の利用状況（実施の割合、実践手法、など）

ICT 活用スキル向上に関する研修会への参加状況

アウトカムに関する指標：授業評価アンケート結果（学修時間の調査項目を含む）

成長実感・満足度調査結果

### 【計画の担当部門】

中期計画 No.7 の実施にあたっては、担当部門に教学マネジメント委員会、関連部門に法人組織である基幹教育センターが配置されている。

基幹教育センターは、法人内設置校全体の ICT 活用教育の推進を所管しており、学園としての方針の立案や協議を行っている。

教学マネジメント委員会は基幹教育センターの構成員として配置されており、学園方針の学校への伝達や教育課程等の設置校間の調整、学内での推進等を担っている。

また、基幹教育センターの構成員には情報システムに関する知識を有する企画課情報システム担当が配置されており、学園や各設置校の方針等に基づき ICT 機器・環境整備の実務的な部分を担当している。

### 【計画の評価体制】

本計画を含む中期計画は、学長・学科長を含む会議体である青森中央短期大学運営会議において進捗を管理するとともに、毎年年度末に計画の担当者による自己評価に基づき、学長が評価を行い、次年度以降の実施事項の見直し等を指示している。評価結果は、担当部門の単年度計画等に反映され、計画を着実に履行する体制を構築している。

### 【ICT 環境の整備】

ICT 環境の整備は、中期計画 No.7 の実行のほか、基幹教育センターを中心とした学生の PC 必携化を実現しており、毎年新入生に対して「パソコン必携化の手引き」を作成して学生に配布・説明している他、ガイダンス等を実施し、学生の PC 必携化を支援している。また、大学の学習環境として、図書館でのノート PC 貸与や情報演習室の運営等を行うとともに、在学生に対し無料で使用できる Wi-Fi 環境を提供し、学生の ICT を活用した学修を支援している。

#### 【技術支援・教育支援体制の整備】

基幹教育センターにおいて、学園内教職員に対し、ICT活用教育に関する技術支援・教育支援を実施している。具体的には、ICT機器の操作研修会の定期的な開催、学園内のICT活用教育の好事例レポートの発信、遠隔授業ガイドラインの策定・周知、各種マニュアルの整備・提供、トラブル時の問い合わせ窓口機能等を提供している。

#### 【情報セキュリティへの対応】

情報セキュリティへの対応については、すでに施行している「学校法人青森田中学園情報セキュリティポリシー」に基づき対応している。また、本学では全学科の必修科目に情報リテラシー教育を取り入れており、学生の情報リテラシーの向上に努めている。また、2024年度からは基幹教育センターが中心となり進めてきた数理・データサイエンス・AI教育の全学必修化され、国が推進する「数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム」の初級レベル相当の情報リテラシーの要素を含む教育プログラムを提供している。